

平成21年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成21年7月14日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成21年7月14日	開会 1時30分 閉会 2時23分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務代理者 菊地 邦夫 委員 鮎川志津子	委員 高木 裕 教育長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 林 文男 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	選 第 6 号	小金井市教育委員会委員長の選挙について
第 3	選 第 7 号	小金井市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第 4	協 議 第 2 号	小金井市教育委員会の議席について
第 5	代 処 第 6 号	議案第 19 号小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼の一部訂正に関する代理処理について
第 6	代 処 第 8 号	小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正等に伴う小金井市教育委員会関係規程の整理に関する規程の制定に関する代理処理について
第 7	議 案 第 2 0 号	小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて
第 8	報 告 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 21 年第 2 回小金井市議会定例会の結果について</li> <li>2 小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱</li> <li>3 平成 20 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について</li> <li>4 海の移動教室について</li> <li>5 第 11 回青少年議会の開催について</li> <li>6 蔵書点検の結果について</li> <li>7 その他</li> <li>8 今後の日程</li> </ol>
第 9	代 処 第 7 号	人事異動について

伊藤委員長  
職務代理人

ただいまから、平成21年第7回小金井市教育委員会定例会を開催する。

本日の議事進行についてであるが、伊東前委員長が7月10日をもって退任されたので、委員長職務代理人として行ってまいる。

また、前委員長の後任の委員として高木裕委員が、6月22日の市議会本会議において任命の同意が得られ、昨日市長から教育委員会委員の任命を受けたのでご報告申し上げます。

それでは、日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、菊地委員と鮎川委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長  
職務代理人

それでは、日程第2、選第6号、小金井市教育委員会委員長の選挙についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

向井教育長

平成21年7月10日付けで委員長の任期が満了したことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長を選挙する必要があるため、本案を提出するものである。

なお、委員長の任期は、同法第12条第2項の規定により、本日から平成22年7月13日までの1年間となる。

以上である。

伊藤委員長  
職務代理人

それでは、選挙の方法についてご意見を賜りたいと思う。

向井教育長

従前、指名推選の方法で決定してきた経緯がある。今回も指名推選でいかがかと考えるがどうか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

それでは、異議なしの声を受けて、指名推選の方法で決定させて

職務代理者

いただく。

どなたか推薦者を挙げていただけるか。

向井教育長

伊藤恒子委員長職務代理者を推薦させていただきたいと思う。伊藤委員長職務代理者は、平成14年4月1日、教育委員会委員就任以来、大変精力的に活動され、現在は委員長職務代理者の職にあつて、教育委員会委員の活動においても中心的な役割を担っているところである。本市の実情に応じた施策を策定し推進するに当たり、教育委員会の委員長として伊藤恒子職務代理者はまさに適任と考えられるので推薦させていただく。

伊藤委員長  
職務代理者

ただいま伊藤が推薦を受けたが、皆様のご意見を承る。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長  
職務代理者

全員が異議なしというお声であるので、お受けするが、お受けするに当たっては、ご協力とご支援をお願いできるか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長  
職務代理者

それでは引き受けさせていただく。どうぞよろしく願います。

伊藤委員長

ただいま小金井市教育委員会委員長を引き受けさせていただいた伊藤恒子である。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私がお引き受けするに当たっては、大変逡巡するところが多かった。前伊東浄堯委員長より、年長者がいつまでもぐずぐず言うなという一言にプライドを刺激され、皆様のただいまのご協力するよという声に励まされて、今こうしてここにいる次第である。

百年の計は教育にあると言われ、一億総評論家と言われる教育の今の世界は、私たちに向けられた目は大変厳しいものがあると認識している。教育委員会のあり方が問われ、業績評価も始まっている、また、公開もされた。

私たち一人一人の行動や考えが、教育委員としてどうすることが

いいのかということも混沌としているような気もいたしておるが、大変重い職にあるということを確認させていただいている。しかし、小金井の学校教育の方針を定める協議会も発足し、どのような先生方の希望や光が出てくるのか期待して楽しみにしている。

また、社会教育の場では、生涯学習社会にあって、いつでも、どこでも、だれでもが、いろいろな教育の場を求めたり、あり方に大変厳しい要求があるというふうにも思っている。

私は、学校教育にはいささかかかわってきたので、その点については少しはわかるところがあると思っているが、社会教育については恩恵を受けることが多かったので、これからたくさんを知って、勉強してまいりたいと思っているので、その点も重ねてお願いしたいなと思っている。

そして、何よりもこれから取り組むべき課題、解決すべき課題がたくさんあると思っているが、事務局の皆様方が見通しを持って存分にお力が発揮できるような教育委員会であってほしいというのが私の願いである。どうぞ一緒に力を合わせて頑張ってもらいたいと思うので、よろしく願い申し上げます。

引き続き議事の進行を行う。

それでは、日程第3、選第7号、小金井市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを議題とする。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

先ほど委員長の選挙が行われたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者を指定する必要があるため、本案を提出するものである。

以上である。

伊藤委員長

ただいま向井委員長から指定についての提案があったが、方法についてご意見を承る。

向井教育長

従前、指名推選の方法で決定した経緯がある。今回も指名推選でいかがかと考えるがどうか。

伊藤委員長

いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。

向井教育長 現在、伊藤委員に次ぐ教育委員としての長い実績、また、経験をお持ちの菊地委員に職務代理者として今後力を発揮していただきたいと考える。

伊藤委員長 ほかにご意見はあるか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 それでは、菊地委員を委員長職務代理者として指定し、お願いしたいと思うが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 では、菊地委員を職務代理者に指定することに決定させていただきます。

では、菊地委員から一言。

菊地委員長  
職務代理者 指名された菊地である。伊藤委員がしっかりしているので、それにはついていけないが、なるべく協力して支えていきたいと思う。よろしく願います。

伊藤委員長 こちらこそどうぞよろしく願います。

では、改めてよろしく願います。

それでは、日程第4、協議第2号、小金井市教育委員会の議席についてを議題とする。

議席については、委員長が議席番号1、委員長から見て左側が議席番号2、委員長職務代理者の議席、委員長から見て右側が議席第3番、委員長職務代理者の隣が4、教育長の席が議席第5番となる。

先ほど委員長職務代理者が決定したので、現在、暫定的にかけておいでになる席次どおりになるか、いかがか。そのままでもいいか。

向井教育長           はい。

伊藤委員長           では、このままで進めさせていただく。

異議なしと認め、議席第2号が菊地委員、議席第3号が鮎川委員、議席番号4が高木委員で願います。

それでは、日程第5、代処第6号、議案第19号小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼の一部訂正に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由についてご説明いただきたいと思う。

向井教育長           提案理由についてご説明する。

本件については、教育委員会の議決すべき事項で急を要するものであるため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき代理処理をしたことについて、同条第2項の規定に基づきご承認を求めるものである。

細部については庶務課長補佐から説明する。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

高橋庶務           それでは、細部について説明する。

課長補佐

本案は、平成21年第6回小金井市教育委員会定例会において可決されている議案第19号小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼についてご議決いただいた後、条文中に誤りがあったことが判明したことから、その一部を訂正するものである。

詳しくは代理処理書に、訂正前、訂正後が載っている。

当日の委員会の会議においては、教育長から具体的には1年間5%の減額と明確に発言をしていることから、議決に当たった委員の認識は減額の期間について1年を前提として形成されているものと確信するところであるが、議案を訂正し、その意思の確認をする必要があり、日程の関係上、代理処理を行わせていただいたものである。

今後、このようなことのないよう十分注意してまいります。大変失礼した。

説明については以上である。

伊藤委員長

ご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。代処第6号、議案第19号小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼の一部訂正に関する代理処理については原案どおり承認することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり承認することと決定した。

それでは、日程第6、代処第8号、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正等に伴う小金井市教育委員会関係規程の整理に関する規程の制定に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

本件については、教育委員会の議決すべき事項で急を要するものであるため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき代理処理したことについて、同条第2項の規定に基づきご承認を求めるものである。

細部については庶務課長補佐から説明する。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

高橋庶務  
課長補佐

細部について説明する。

本案は、平成21年第2回小金井市議会定例会において小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が可決されたこと等に伴い、小金井市教育委員会関係規程についてもその一部を改正する必要が生じたものであるが、同条例の施行日が平成21年7月1日であることから急を要し、代理処理とさせていただいたものである。

代理処理書、規程が2枚ある。それから、資料が新旧対照表でついている。

改正を要する教育委員会関係の規程は4本あったことから、4本をまとめて一括整理という形で改正した。

新旧対照表をお開き願う。第1条関係として、教育長の権限に属



する事務の一部委任規程の一部改正。次ページ、第2条関係として、小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正。その次のページに、第3条関係として、小金井市立学校事案決定規程の一部改正。最後に、小金井市公立学校職員処務規程の一部改正を5ページにわたって記載している。いずれの規程も15分あった休息時間を廃止し、週当たりの勤務時間を短縮、また、45分であった休憩時間を、少なくとも45分、あるいは少なくとも1時間と、それぞれ改正する内容である。

説明については以上である。

伊藤委員長

何かご質問、ご意見、おありか。

なかなかわかりにくい文章だと思うので、事前にお読みいただき、何かご質問等ないか。

向井教育長

要約すると、今まで休息时间というのを15分ずつ、午前、午後にとっていたわけであるが、実態として民間にはそのような制度もないということで、これを廃止をしていく方向ということが既に決まっていたわけであるが、それがこのたび国家公務員、地方公務員含めて進んできて、廃止のほうにいった。もう一方、勤務時間として8時間よりも自治体の趨勢は7時間45分ということで、ここで勤務時間の短縮ということもあわせて一気に改正していこうということで動いた背景がある。

伊藤委員長

いかがか。わかりやすくなったという解釈でよろしいか。

それでは、お諮りする。代処第8号、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正等に伴う小金井市教育委員会関係規程の整理に関する規程の制定に関する代理処理について、原案どおり承認することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり承認することと決定する。

それでは、日程第7、議案第20号、小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とする。

提案理由につき説明願う。

向井教育長 提案理由についてご説明する。  
第20期小金井市公民館企画実行委員に欠員が生じ、追加委嘱する必要があるので、本案を提出するものである。  
細部については公民館長から説明する。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

大関公民館長 それでは、細部についてご説明させていただく。  
過日、第5回の教育委員会において、公民館の貫井南分館の企画実行委員の1名から一身上の理由により退任届が提出された旨の報告をさせていただいたが、このことに伴い、補充選出を行った。内容については、6月1日の市報で市民公募を行い、6月19日まで推薦立候補を受け付けていた。この時点において立候補届け出者が1名であったことから、この立候補者について小金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員を、選出要綱に基づいて別紙資料のとおり追加候補者名簿に登載し、また選任した上、追加委嘱したいと考えているので、何とぞご審議の上、ご同意賜るようよろしくお願いする。

伊藤委員長 ご質問、ご意見あるか。よろしいか。  
それでは、お諮りする。議案第20号、小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて原案どおり可決いたすことに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決する。  
次に、日程第8、報告事項に移る。  
順次担当からご説明をお願いします。

小林学校  
教育部長 それでは、平成21年第2回市議会定例会の報告をする。  
第2回定例会は、6月4日から6月24日までの21日間開会された。その中で教育委員会関係について報告する。  
補正予算以外に教育委員会提案の議案はないが、先ほど委員長からご案内があったとおり、伊東浄堯委員の任期が今月10日までと

なっている関係で、新たに本日ご出席いただいている高木裕さんの任命の同意案件が提出されて同意されたものである。

これまでの伊東浄堯委員長には、長きにわたりご尽力いただいて感謝申し上げますとともに、新たに教育委員になられた高木委員におかれては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次に、一般質問であるが、本来であれば、本日その内容をお配りするところであるが、今回の、国のスクール・ニューディール構想に伴う交付金に係る事務手続等に相当時間をとられた関係で、一般質問の取りまとめの完了ができていない。したがって、でき次第、後日送付をさせていただく。少し時間がかかるかと思うが、ご了承いただくようお願い申し上げます。

次に、厚生文教委員会についてご報告する。陳情が1件出ている。内容は、生涯学習部関係で、栗山公園健康運動センター内のプールの団体利用料金の値下げ等に関するものであるが、一定の審議がなされたが、引き続き審議するものとして継続となっている。閉会中の委員会、7月23日に再度審議される予定となっている。

次に、行政報告として、南中学校修学旅行の延期についてを、新型インフルエンザの関係で5月下旬から秋に繰り延べたことを報告した。

このほか、所管事項として3件質問があった。1つは、卒業式の日程についてである。なぜ土曜日や日曜日の休日にしないのかとの質問に、授業が終了した最終日に行うものとしているため、平日に実施していると答えている。

次に、修学旅行についてである。6月2日、山口県で、修学旅行宿泊先で一酸化炭素中毒事件があったことにより、小金井市の子どもの修学旅行宿泊先は安全なのかとの質問に、安全であり、都の校長会修学旅行対策委員会に宿泊先への安全管理について対応を図るよう依頼したと答えている。

次に、就学援助について、地域活性化経済対策臨時交付金で、地デジもいけれども、もっと就学援助費や副教材費等に充てられないのかとの質問に、地デジ等には今回ほとんど交付金が出るので、またとないチャンスであり、就学援助費や副教材費のほうには充てないということを答えている。

次に、所管の委員会ではないが、総務企画委員会に1件、生涯学習部から行政報告をしている。これは議会で質問を受けたことにち

なみ、後日調査し、その結果を報告したものである。その内容であるが、ある社会教育関係団体補助金に係る実績報告書の紛失が1件あり、職員総出で探したが見つからず、年度末での文書整理の際に廃棄文書に混在し廃棄してしまったのではないかと思われ、当該団体様におわびするとともに、今後の改善策もあわせて報告したものである。

次に、一般会計補正予算である。学務課関係の私立幼稚園に係る就園奨励費及び保護者補助金として約1,100万円と、指導室におけるスポーツ教育推進校の事業として100万円の補正予算を計上し、原案可決となっている。

全体的な動きとしては、選挙により、議員構成が変わって初めての議会であるので、改めてごみ処理施設、駅周辺整備、庁舎建設、行革関係の4つの特別委員会が設置されている。

市議会の関係は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かここでご質問はあるか。

対応、ありがとう。ご苦労さまであった。

それでは、次に移ってよろしいか。お願いする。

前島学務課長

報告事項2についてご説明申し上げます。

まず、1点であるが、議事日程のほうで、「小金井市市立幼稚園」となっているが、「私立幼稚園等」になるので、おわびして訂正をお願いします。

小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご報告する。

資料として、新しい要綱を本日お配りしている。事前にお配りできなかったことをおわびする。

こちらの要綱であるが、国の補助事業である私立幼稚園等就園奨励費補助金は、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する就園奨励事業を実施している自治体に国が3分の1以内で事業費補助するということになっている。

今回、要綱の改正をしたものについては、資料に下線を引いた部分になっている。具体的には2枚目の別表になるが、補助単価の引

き上げに伴い別表を改正した。

概要については、3枚目に文部科学省から概要という形で送られているものを添付させていただいている。一層の保護者負担の軽減を図ることを目的としている。

また、前回の教育委員会でご可決いただいた東京都の制度である私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の改正等に伴い、そちらの規則との整合性を図るために用語等を整備した。具体的には、園児と呼んでいたものを幼児とするなど、下線の部分の用語の整備等になっている。

さらに、補助額の基準となる保護者の所得割税額についてであるが、税源移譲に伴い、所得税から控除しきれないために、市町村民税所得割課税額から控除される特別控除について、原則控除前の金額を所得税割額というふうに判断するという文部科学省の考えと、東京都の制度である保護者補助金の考えと整合性を図るため、別表の注意書きの部分について改正した。

なお、財政措置としては、平成21年第1回補正予算で、歳入で203万9千円、歳出では613万円の補正予算を提出し、6月定例会で可決されているので申し添えておく。

報告は以上である。

伊藤委員長 報告は以上だそうであるが、よろしいか。

鮎川委員 こちらの1枚目にある下線部の(3)短時間利用児という部分が追加されているのかと思う。これは短時間利用児に関しても、この補助金は受ける対象になるということか。

前島学務課長 そのとおりである。  
認定こども園には保育所型と幼稚園型とあると思うが、短時間利用児というのは幼稚園型の利用児という形になるので、同じく幼稚園の扱いで補助するという事になったので、こちらに加えている。

鮎川委員 わかった。どうもありがとう。

伊藤委員長 いかがか。ほかにあるか。  
先へ進めてよろしいか。

それでは、次、お願いします。

豊岡指導室長 報告事項3、平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果についてご報告申し上げます。

本調査であるが、東京都が行った調査である。

期日は、平成21年1月15日、市立全小学校の第5学年と、市立全中学校の第2学年及び東京都より指定を受けた小学校の1校、第4学年と、中学校2校の第1学年を対象に行われた。

目的であるが、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着を図ること。各教科の目標や内容の実現状況を把握し、指導方法の改善、充実に生かすことである。

大きな内容としては、まず一つに、問題解決能力等に関する調査、2つ目は、基礎的・基本的な事項に関する調査、3つ目は、学習に関する意識調査に分けて行われた。

まず、1番目、問題解決能力等に関する調査の結果であるが、一般的な正答率については、小学校、中学校ともに東京都の平均を上回っているが、学校ごとに見ると高い正答率の問い、低い正答率の問いがあり、それぞれの学校の特徴と課題が見えてまいる。

例えば、問題を発見する力は顕著にあるが、適用・応用する力はやや課題であるなどの傾向が学校ごとに見受けられるところがあるかと思う。

今後は、この調査及び基礎的・基本的な事項に関する調査結果の分析をもとに、学校ごとに進めている授業改善推進プランの見直し、修正を行い、授業内容の充実を図ってまいりたいと考えている。

さらに、学習に関する意識調査についても、結果、分析を児童・生徒一人一人の生活や学習に関する指導に活用できるよう、今後、指導室訪問や道徳授業地区公開講座などの機会をとらえ、指導室としては学校にきめ細かな指導をしてまいりたいと思う。例えば、学校によってはさらに根気強さを育てていくようにとか、家の手伝いや地域の役に立つ行いをさらに推進してほしいとかという内容になろうかと思う。

報告は以上である。

伊藤委員長 ご報告は終わったが、たくさん資料があるので、一つ一つごらんになって、何かご質問等あるか。

鮎川委員            まず、この調査結果について、学校ごとにばらつきがややあるというお話であったが、それでも大変すばらしい成績だと思う。とてもうれしく思う。

1つ質問である。こちらのそれぞれの調査の後ろに授業改善のポイントというのがたくさん記載されているが、こちらは小金井市の結果を踏まえて指導室のほうでお考えになったものか、それとも東京都のほうで考えられたものか。

豊岡指導室長        授業改善のポイントについてのご質問であるが、この内容等については、東京都が分析をした授業改善のポイントを活用している。しかしながら、小金井としても同様にこのような授業改善のポイントがあるということを示させていただいたところである。

以上である。

鮎川委員            わかった。ありがとう。

伊藤委員長          都の指針に沿って市としても、ということであるか。

豊岡指導室長        さようである。

伊藤委員長          ほかにあるか。

高木委員            1点確認をさせていただきたいが、学習に関する意識調査の中学校の、最後、生活や行動等についての（6）の18年度の数字が、ちょっと19、20年度と比較して違和感があるが、これはどういうことか。

豊岡指導室長        資料の、中学校、生活や行動等についての（6）のご質問である。18年度は22.7という低い結果であった。19年度が74に上がり、今回、20年度は70.3という結果になっている。この理由であるが、18年度は、質問の、家の手伝いの部分が入っていない質問肢になっている。地域の役に立つことはしているかというような内容だったために、22という数字で、19年度から、家の手伝いはと入ったことによって70以上という結果で推移している

ということになるかと思う。ちなみに18年度の都の平均も27  
ということで低い結果になっていることが見てとれるかと思う。  
説明は以上である。

高木委員            ありがとう。

伊藤委員長         よろしいか。ほかにあるか。

鮎川委員            たびたび申しわけない。  
授業改善のポイントに関してであるが、今まで各学校で授業改善  
プランなど、毎年夏休みに見直されてきたと思うが、本年度もその  
ご予定でいるか。

豊岡指導室長      授業改善推進プランの今後の取り組みについてであるが、現在も  
結果をもとに授業改善推進プランの見直しを行っており、この夏を  
めどに各学校では改善点を作成し、夏以降、ホームページその他等  
で公開するなど、広く地域や保護者の皆様にも学校の取り組みにつ  
いて知っていただくようなことで進めている。

鮎川委員            ありがとう。  
毎年9月1日付けでホームページに公開されていて、大変すばら  
しいことと思う。また本年度もよろしく願います。

伊藤委員長         ほかにあるか。  
質問させていただく。小金井の場合にはどこまで公開していく予  
定であるか。

豊岡指導室長      小金井の場合というか、今日示した資料の内容ということで考え  
ている。これは例年どおりである。

伊藤委員長         これは今までと同じように、これがホームページに載っていくと  
理解させていただいてよろしいか。

豊岡指導室長      さようである。



伊藤委員長            ありがとう。  
ほかにあるか。  
それでは、次に移らせていただいでよろしいか。お願いする。

加納統括  
指導主事            それでは、海の移動教室についてご報告させていただく。  
今年度の海の移動教室は、市内小学校第5学年を対象に、平成21年5月18日より6月17日までの期間、2泊3日の日程で実施した。春の実施のため、海の状況が観察に好条件であり、いそ観察や海中水族館からの観察など、有意義な体験学習を行うことができた。また、今年度から往復にバスを利用した。電車と違い、座席を確保するために並ぶ必要もなく、安全に移動することができた。交通渋滞が心配されたが、電車での移動時間とほとんど変わらなかった。学校からは、バスを利用したことについて好評の声を聞いている。  
報告は以上である。

伊藤委員長            ありがとう。  
何かご質問あるか。よろしいか。  
先へ進めてよろしいか。  
では、報告事項5、お願いする。

浜田指導主事        報告事項5資料をごらん願う。  
平成21年8月24日月曜日午後1時30分から、小金井市役所本庁舎4階議場において、第11回青少年議会を開催する。  
小金井市立中学校代表生徒が代表質問と一般質問を行う。  
今後の日程であるが、各学校で生徒会が中心となり、話し合った内容を調整し、8月10日までに質問内容をまとめ、市長に提出する。今年度、代表質問では「よりよいまちづくり」というテーマを設けた。中学生ならではの意見が出たり、企画が提案できたりするように各学校での指導が行われているところである。  
報告は以上である。

伊藤委員長            ありがとう。これから進められるというところでいいわけか。

向井教育長            今までと主催者が違う。その辺についてちょっと。

浜田指導主事 昨年度まで、J C、小金井青年会議所と教育委員会共催という形でやっていたが、昨年度でJ C、青年会議所が撤退するということがあり、今年度からどうしようかということがあった。しかしながら、楽しみにしている生徒が多いのである。市長等もぜひやっていただきたいというような話を受けて、今年度より中学校生徒会が主催となり、この青少年議会を継続することになった。

傍聴等、ぜひお時間あったらよろしく願います。

伊藤委員長 では、8月24日、傍聴をさせていただくようにして、生徒会がなさるとのこと、今お話があったが、それは全中学校がかかわってやっていくということか。

浜田指導主事 さようである。

伊藤委員長 ありがとう。

なかなか全学校の意見をまとめていくというのは大変だと思うが、生徒会の成長にも役立つと思うので、ぜひご指導いただきたいと思う。

よろしいか。

では、次の報告事項6、願います。

田中図書館長 それでは、図書館の蔵書点検の結果についてご報告する。

図書館では、蔵書資料の的確な把握を行うため、隔年で特別休館により蔵書点検を実施している。今年度は東分室及び緑分室を6月15日から18日、本館、西之台会館図書室、移動図書館車を6月25日から7月3日にかけて蔵書点検を実施した。貸し出しを含む全蔵書が45万5千70冊であったが、うち貸し出しを除いた全資料を点検した。点検冊数は39万4千451冊で、貸し出しされていないにもかかわらず所在が不明な図書は1,953冊であった。不明図書率は0.43%で、前は平成19年に実施したが、全蔵書45万8千768冊に対し、不明図書1,848冊で、不明図書率0.4%であったので、ほぼ同様の不明図書率となっている。

また、あわせて、5月18日から本館児童室を休館し、児童室床カーペットを安全性、美観、衛生面にすぐれた発泡層付きビニル床

シート（クッションフロア）に改修工事を実施した。  
報告は以上になる。

伊藤委員長            ありがとうございます。  
                          何かご質問はあるか。  
                          それでは、報告事項7、その他に移りたいと思う。  
                          学校教育部長から他に報告事項があればご報告いただきたいが、  
                          あるか。

小林学校                特段ない。  
教育部長

伊藤委員長            生涯学習部長、いかがか。

渡辺生涯                ない。  
学習部長

伊藤委員長            では、報告事項8、今後の日程についてお願い申し上げます。

高橋庶務                今後の日程をご案内申し上げます。  
課長補佐                東京都市教育長会研修会が7月23日木曜日午後2時から午後3  
                          時30分まで、東京自治会館4階講堂で開催予定である。全委員の  
                          ご出席をお願いする。

                          第8回教育委員会を8月11日午後1時30分から、801会議  
                          室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

                          第9回教育委員会を8月25日午後1時30分から、801会議  
                          室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

                          東京都市町村教育委員会連合会平成21年度第1回理事研修会  
                          が8月27日午後3時から、東京自治会館大会議室で開催予定であ  
                          る。委員長及び菊地委員長職務代理者のご出席をお願いする。

                          第10回教育委員会定例会を10月13日午後1時30分から、  
                          801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

                          第11回教育委員会定例会を11月10日午後1時30分から、  
                          801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

                          第12回教育委員会定例会を11月24日午後1時30分から、

801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。  
以上である。

伊藤委員長

ありがとう。ほかにつけ足しはないか。

それでは、報告事項が終わった。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項の  
規定の事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委  
員の皆様、異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため、休憩させていただきます。

休憩 午後2時19分